

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は 1 年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

歪んだ鏡に写った日本

—欧米メディアに見る「日本」報道—……………近 藤 恭 子(1)

Comparison of Japanese and Chinese Students Ability

and Native Speakers Ability to Use Collocations……………ELLIOTT, Warren R. (79)

Applying Model Checking Techniques to Temporal Queries

over WorldWideWeb……………OYANO, Jun (97)

中国語教育の近況と趨勢……………朱 全 安(109)

映像メディア制作が学習に与える影響

—体験的メディアリテラシーの実践—……………星 田 昌 紀(133)

『三国志演義』に見られる近称指示詞“此”の機能……………椿 正 美(159)

抄録……………(177)